

## 日本保育者養成教育学会 第5回研究大会のご案内【WEB開催】〈第1号通信〉

### 日本保育者養成教育学会 第5回研究大会

会期 2021（令和3）年3月4日（木）【WEB開催】

大会テーマ：「ポスト・コロナ」時代の保育者養成教育をどう描くのか

～コロナ禍をきっかけに顕在化した保育者養成教育の在り方を見つめて

主催校；大妻女子大学

本大会の開催方法につきましては、オンラインによる、シンポジウム・個人研究発表並びに総会を予定しています（参集はしません）。詳細は2号通信でお知らせいたします。

#### 【大会テーマについて】

「我々は後ずさりしながら未来に入っていく」。詩人ポール・ヴァレリーの言葉を引き、歴史学者、小田中直樹は、その著書『感染症はまぼくらの社会をいかに変えてきたのか — 世界史のなかの病原体』（日経BP、2020）において、感染症と社会の相互作用、つまり、いかなる人間社会の特徴・変化がその感染爆発をもたらしたか、感染爆発は人間社会に対していかなるインパクトを与えたか、という二つの問題を概説的に語った。彼は言う。

感染症は社会的な病気であるかぎり、その流行は大なり小なり社会のあり方にインパクトを与えざるを得ない。

14世紀ヨーロッパにおけるペスト感染の爆発は、荘園制度を解体した。16世紀南北アメリカで始まる天然痘感染爆発は、先住民からヨーロッパやアフリカを出自とする人々への住民の交代をもたらした。19世紀ヨーロッパにおけるコレラ感染爆発は、スラム・クリアランスをもたらした。そして20世紀初のスペイン・インフルエンザは、めぐりめぐってナチスの台頭をもたらした。COVID-19もまた、かならず社会にインパクトを与え、どの程度かはわからないが社会を変えるのではなかろうか……そう考えても不思議ではない。

それでは、この考え方が正しいとして、社会はいかなるかたちに代わるのだろうか。

彼は変わる方向への契機となる仮説として「分散」と「バーチャル」というキーワードを選んでいる。

COVID-19の病原体であるSARS-CoV-2には、空気感染にかなり近い飛沫核感染の可能性がある。このことを考えると、人びとが集住するというライフスタイルの普及、つまり都市化という

傾向には、ブレーキがかかるかもしれない。COVID-19 は、飛沫核感染によっても広がるらしいという意味で、きわめて「都会的な」感染症だからだ。呼吸器系の感染症であるため、消化器系の感染症であるコレラと異なって、都市改造という公衆衛生的な対策もとりにづらい。

それゆえ、感染を嫌う人々は、農村部に脱出し、小規模で人口密度が低い「まち」を建設するようになるかもしれない。

一方で彼は「感染症は社会を変えない、かもしれない」ともいう。

人間が日常的な行動や思考について無意識にもっている志向性を、社会学者ピエール・ブルデューは「ハビトゥス」と呼んだが、人間関係や服装はハビトゥスに大きく規定されている。

ここで必要なのは、ハビトゥスはそんなに簡単に変わらないということだ。たしかに感染爆発などの非常事態下であれば、ぼくらはハビトゥスを放棄あるいは修正し、事態に対応する。しかし、非常事態が終われば、ぼくらは、また元のハビトゥスにたちかえり、元のかたちの日常を過ごすようになる。そして、このプロセスは、ハビトゥスが無意識の領域に属するがゆえに、無意識のうちにおこなわれる。「日常」はあまりに身近すぎるため、なかなか新しくはならないし、なかなか新しいものを採用しようという気にもならない。「新しい日常」とは、言うは易く行うは難いたぐいのものではないのだろうか。

---

人びとの多くは結局、都市部に住むことを選択し続けるという結果になるのかもしれない。都市部には財や富があり、対面でしか得られない情報があり、人的ネットワークがある。このうち財や富は運搬可能だが、対面でしか得られない情報や人的ネットワークはそうではない。これらを重視する人びとは、マスクをしながら都市部で生活し、労働するライフスタイルを続けるだろう。

それでは一体どちらが選択されるのだろうか。

少々長い引用となったが、小田中を引いたのには理由がある。それは、養成教育の在り方、とりわけ「実習」を巡る在り方や、ひいては保育者養成（や育成）において「専門性」養成をどう捉えるのか、という在り方を巡り、私たちは今一つの転換点を迎えてしまっているのではないかと、という危機感があるからに他ならない。

例えば、文部科学省や厚生労働省はコロナ禍における実習を巡る対応について通知を発出した。ただ、その一方で私たち養成者（指定養成施設）の団体である全国保育士養成協議会は、養成課程における「実習」の重要性をこれまでも指摘し、研究を重ね・出版物（ミニマムスタンダード）まで発刊してきた。また私たち養成者（校）は、中教審や文科省の主導によるとはいえ、アクティブラーニングを授業方法として積極的に取り入れ、免許・資格の再課程認定に伴うコアカリキュラムにおける各「領域」の指導法においては「模擬保育」を位置づけることを、ほぼ何の議論もなく「是」として受け入れてきた。

それが今、「実習」を巡っては、時間数の読み替えや演習による代替え措置等、実際にこれまで求められてきた「実習」を実施しなくとも「実習」したこととして認められることが可能となっている。あるいは、萩生田文科相が9月6日付のTV番組において、新型コロナウイルスの影響

でオンライン授業が続く大学に対し「後期もオンラインの学校には違和感を感じる」と、あらためて対面授業の実施を求める発言をしたように、小・中・高においては今や児童・生徒はオンラインではなく、実際の対面の中で授業が実施されている（ちなみに保育所については、そもそも自粛要請があった期間においてでさえ開所していた）。にもかかわらず、未だリモートに多くを依拠し続けている決して少なくはない指定養成施設。実習生の受け入れや指導は、本来の保育所（士）の業務であるにもかかわらず、感染者を出せば休園にならざるを得ないからという理由で（むろん、それも当然のこととして理解できる話であるとは思いますが）、実習生の受け入れを拒否する（拒否せざるを得ない）実習の現場…等々。

「専門性」の養成をどう考え、その「専門性」や「専門職性」が現況、社会においてどう認知されているのか。さらには今後、保育者の処遇等も含めどう位置づけられていく可能性があるのか。そのことが、改めてコロナ禍のもとで顕わになっていき続けていると思わざるを得ない。換言すれば「専門性」や「専門職性」養成において、「実習」やいわゆる「密」と指弾される「対面」による学びの経験が、養成プロセスにおいて実施されなくても資格取得においては構わない

（「軽減」や「代替え」が可能であるという議論は、すなわち必要不可欠であるという議論ではない）ということ論理的に招来してしまうという点を、やはり私たちは重く受け止める必要がある。

むろん小田中が指摘したように、コロナが収束すれば「元」に戻るのかもしれない。しかし、仮に今年度が「特別」であったとしても、同様の状況下におかれた日本看護系大学協議会が8月25日付で「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により臨地実習に影響を受けた令和3年度新人看護職研修の支援に関する要望書」を厚生労働省に提出している。厳然たる事実と比較すれば、その「特別」、すなわち期間の軽減された「実習」、あるいは子どもがいない・保育現場でもない養成校における授業による代替、対面型授業をほぼ排したリモートによる「指導法」の授業等々で就職せざるを得なかった令和3年度に卒業した保育者に対し、それを補う研修が実施されて然るべきであり、予算措置を含めたそうした体制整備を行うべきであるということ、未だ態度表明し得ていない、という事実を保育者養成の当事者として受け止めると共に、予算編成には遅きに失しているという指摘を受けたとしても、なお早急に考え・対応する必要があると私は思っている。

今回のテーマを「『ポスト・コロナ』時代の保育者養成教育をどう描くのか～コロナ禍をきっかけに顕在化した保育者養成教育の在り方を見つめて」としたのは、こうした問題意識からによる。残念ながら、今回の大会についても会員諸氏が実際に参集し実施することは昨年度の大会に続き、断念せざるを得ない。しかし、そのような中でも、会員諸氏の発表の場を確保し、制約がある中でも活発な議論を期待したいと思っている。

どうぞ、みなさんのご参加をお待ちしております。

日本保育者養成教育学会 第5回研究大会  
実行委員長 岡 健（大妻女子大学）